


人口と世帯数 (平成 28 年 6 月 1 日現在)		
人口	男	29,490
	女	29,257
	計	58,747
世帯数	30,047	

まちの写真ニュース
6 月 19 日には第 34 回福生市民音楽祭が開催されます！音楽の素晴らしさを、ぜひ味わいに来てください。



今号の主な記事 2面平成29年度採用の職員採用説明会を開催します 3面平成27年度下半期財政公表 4面商店街イベント情報
5面第66回社会を明るくする運動 6面介護保険料のご案内 7面「ふれあいひろば」オープン 8面保健ガイド

知って得する 住宅に関するお知らせ

その1 固定資産税・都市計画税を最大 50 万円キャッシュバック！

子育て世代の定住、住環境の向上を目的として、市内に長期優良住宅を新築・購入した子育て世帯に対し、固定資産税・都市計画税相当額を最長 5 年間、助成する事業を実施しています。

- 【対象住宅の主な要件】
- ①市内に存する長期優良住宅の認定を受けた住宅であること
 - ②平成 27 年 1 月 2 日～30 年 1 月 1 日までの間に建築された住宅であること
 - ③住宅の居住の用に供する部分の延べ床面積が 90 ㎡以上（マンション等区分所有住宅の場合は専有部分が 70 ㎡以上）であること
 - ④中古住宅でないこと
- 【対象者の主な要件】
- ①対象住宅に課された固定資産税・都市計画税の納税義務者であること
 - ②固定資産税・都市計画税課税年度の末日（3 月 31 日）時点において 16 歳以下である子がいること

その2 ファミリー世帯向け住宅への建替えを目的とし 空き家住宅除却費用の一部を助成します

良質なファミリー世帯向け住宅の供給の誘導、老朽化した空き家住宅の除却の促進のため、ファミリー世帯向け住宅への建替えを目的として空き家住宅を除却する所有者に、除却費用の一部を助成しています。

- 【空き家住宅の主な要件】
- ①昭和 56 年 5 月 31 日以前に着工されたものであること

その3 住宅改修で固定資産税を減額できる制度があります

耐震やバリアフリー、省エネのために住宅を改修した場合、申告により固定資産税を減額できる制度があります。詳細は次のとおりです。

- ＜耐震改修工事をした場合＞平成 30 年 3 月までに、現行の耐震基準に適合させるための改修工事が完了し、次の①～③の要件をすべて満たす住宅は、工事完了の翌年度の固定資産税が一戸当たり 120 ㎡相当分までを限度に 2 分の 1 減額されます。
- ①昭和 57 年 1 月 1 日以前に建築された住宅
 - ②対象住宅の床面積の 2 分の 1 以上が居住の用に供されており、居住部分の改修が行われたもの
 - ③費用が 50 万円超のもの
- ＜バリアフリー改修工事をした場合＞平成 30 年 3 月までにバリアフリー改修工事を完了し、次の①～④の要件をすべて満たす住宅は、工事完了の翌年度の固定資産税が一戸当たり 100 ㎡を限度に 3 分の 1 減額されます。

- ③1 月 1 日から 12 月 31 日までの 1 年間、対象住宅に継続して子と同居している親であること
 - ④市税の滞納がないこと
- 【助成金額】家屋に係る固定資産税・都市計画税相当額（上限 10 万円※年間）
- 【申請期間】その年度の固定資産税・都市計画税の最終納期限の翌日から 3 月 31 日まで
- 【必要書類】①対象住宅の長期優良住宅建築等計画認定通知書の写し
②対象住宅の建築基準法（昭和 25 年法律第 201 号）第 7 条第 5 項に規定する検査済証の写し
③対象住宅の建物登記全部事項証明書の写し
④課税明細書または市役所で交付する名寄帳の写し
- 【助成期間】次の①、②のいずれか早い年度までとなります。
- ①対象住宅の固定資産税・都市計画税の課税初年度から 5 年度
 - ②子の全員が年度中に 16 歳に達する年度
- 【その他】長期優良住宅を取得した方は、まちづくり計画課にご連絡ください。事業の詳細は、市ホームページもご覧ください。
- 【問合せ】まちづくり計画課住宅グループ ☎ 551・1961

- ②居住の用に供さない状態でおおむね 1 年以上経過していること
- 【除却後の要件】＜住宅を新築する場合＞延べ床面積が、戸建て住宅 90 ㎡以上、共同住宅 70 ㎡以上（1 戸につき）＜宅地として分譲する場合＞敷地面積が、建ぺい率 40% の地区では 120 ㎡以上、その他の地区では 100 ㎡以上
- 【助成金額】除却費用（消費税抜き）の 2 分の 1 相当額
※上限額：＜戸建て住宅＞50 万円 / 戸 ＜共同住宅＞150 万円 / 棟
- 【注意】市へ事前相談が必要です。申請前に必ずまちづくり計画課にご相談ください。
- 【問合せ】まちづくり計画課住宅グループ ☎ 551・1961

- ①新築された日から 10 年以上を経過した住宅（賃貸を除く）
 - ②次のいずれかの方が居住する既存の住宅⇒ (1)65 歳以上の方 (2) 要介護認定または要支援認定を受けている方 (3) 障害のある方
 - ③一定のバリアフリー改修工事を行い改修後の住宅の床面積が 50 ㎡以上のもの
 - ④補助金などを除いた自己負担額が合計 50 万円超のもの
- ＜省エネ改修工事をした場合＞平成 30 年 3 月までに現行の省エネ基準に適合させるための改修工事が完了し、次の①～③の要件をすべて満たす住宅は、工事完了の翌年度の固定資産税が一戸当たり 120 ㎡を限度に 3 分の 1 減額されます。
- ①平成 20 年 1 月 1 日以前に建築された住宅（賃貸を除く）
 - ②改修後の住宅の床面積が 50 ㎡以上のもの
 - ③次のいずれかの工事を行い、補助金などを除いた自己負担額が 50 万円超のもの⇒ (1) 窓の改修工事（必須工事）(2) 床・天井・壁の断熱などの改修工事
- ※いずれの工事も完了後 3 か月以内に申告してください。減額措置や申告方法、添付書類等の詳細については課税課までお問い合わせください。
- 【問合せ】課税課資産税係 ☎ 551・1614

私立幼稚園等の入園料・保育料等を補助します

私立幼稚園や幼稚園類の幼児施設に通園している園児の保護者に入園料、保育料及びその他納付金の一部を補助します。各幼稚園を通じて申請書を配布しますので、幼稚園に申請書を提出してください。途中入園や転入された方など、申請書がない方は市役所へ直接申請してください。

- 私立幼稚園就園奨励費補助金
- 【対象】私立幼稚園に通園している園児の保護者
- 【補助金額】＜表 1＞参照（年 1 回、3 月末日振込予定）

- 私立幼稚園等園児保護者負担軽減補助金
- 【対象】私立幼稚園、幼稚園類の幼児施設または認定こども園（幼稚園・1 号認定）に通園している園児の保護者
- 【補助金額】＜表 2＞参照（年 2 回、前期 10 月末日、後期 3 月末日振込予定）
- ※2 種類の補助金を同一の申請書で申請していただきます。
- ※通園している幼稚園等や保護者の所得状況、市税の滞納等により、不交付となる場合や「私立幼稚園等園児保護者負担軽減補助金」のみ対象となる場合があります。
- 【問合せ】子ども育成課保育係 ☎ 551・1780

＜表 1＞ ■私立幼稚園就園奨励費補助金

区分	基準額（上限額）	入園料・保育料の補助限度額（年額）		
		在園中の		
		第 1 子	第 2 子	第 3 子以降
1	生活保護世帯	308,000 円		
2	市民税所得割非課税世帯	272,000 円	290,000 円	308,000 円
	うち要保護世帯等（ひとり親等）	308,000 円	308,000 円	
3	市民税所得割額が 77,100 円以下の世帯	115,200 円	211,000 円	308,000 円
	うち要保護世帯等（ひとり親等）	217,000 円	308,000 円	
4	市民税所得割額が 211,200 円以下の世帯	62,200 円	185,000 円	154,000 円
	上記区分以外の世帯	—	154,000 円	

＜表 2＞ ■私立幼稚園等園児保護者負担軽減補助金（予定）

区分	基準額（上限額）	保育料・その他納付金の補助限度額（月額）	
		在園中の	
		第 1 子	第 2 子以降
1	生活保護世帯	9,600 円	
2	市民税所得割非課税世帯	9,600 円	9,600 円
3	市民税所得割額が 77,100 円以下の世帯	7,900 円	9,000 円
4	市民税所得割額が 211,200 円以下の世帯	6,900 円	
5	市民税所得割額が 256,300 円以下の世帯	5,800 円	8,400 円
	上記区分以外の世帯	3,400 円	3,400 円

【6月の納税のお知らせ】6月は市・都民税(第1期)の納期です。納期限は6月30日(木)です。お忘れのないようご納付ください。口座振替は6月30日(木)の予定です。【問合せ】収納課 ☎ 551・1578

「インターネット議会中継」をご利用ください

本会議のライブ映像と録画映像を市ホームページでインターネット配信しています。

【問合せ】議会事務局庶務係 ☎ 551・1523

平成29年度採用の職員採用説明会を開催します

【日時】7月16日(土)

【第1回】午前10時～正午

【第2回】午後2時～4時

※申込み多数の場合は、23日(土)も開催します。

【場所】市役所第一棟2階会議室

【対象】昭和63年4月2日～平成11年4月1日までに生まれた方

【申込期間】6月20日(月)～

7月1日(金)の間に電子申請でお申し込みください。

【問合せ】職員課 ☎ 551・1589

「福生市と横田基地」の改訂版を発行しました

横田基地の概要や市民生活、環境整備、財政等をまとめた資料集です。市ホームページや市役所1階情報スペース、市内図書館でご覧になれます。

また、市役所1階2番会計課窓口で1冊800円で販売しています。

【問合せ】企画調整課基地・渉外担当 ☎ 551・1566

全国一斉「子どもの人権110番」強化週間

「いじめ」や「児童虐待」など、子どもをめぐるさまざまな問題の解決を図るため、電話相談を実施します。

【実施期間】6月27日(月)～7月3日(日)

【受付時間】平日 午前8時30分～午後7時

土・日・曜 午前10時～午後5時

【相談員】人権擁護委員(東京都人権擁護委員連合会子ども人権委員会)及び法務局職員

【問合せ】東京法務局人権擁護部第二課 ☎ 03・5213・1234 (内線2512)

年金だより

▼納付猶予制度の対象年齢が拡大されます

経済的な理由などで国民年金保険料を納めることが

困難な場合に納付が猶予される制度について、対象年齢が30歳未満から50歳未満の方に拡大されます。

これは平成28年7月から平成37年6月分までの10年間の特例措置です。本人・配偶者の前年の所得が一定額以下であれば、申請により保険料の納付が猶予されますので、納めることが困難な場合は申請しましょう。

【問合せ】保険年金課保険年金係 ☎ 551・1670、青梅年金事務所 ☎ 0428・303410

平成28年度第1回インターネット公売結果を公表します

5月に行われたインターネットによる差押物件の公売は、出品した物品が次のとおり落札されました。売却金は、滞納となって

いる市税等に充てられます。

【差押物件】ヘイク(ホンダ・リトルカブ)・最低見積価格40,000円

・落札価格95,000円

【問合せ】収納課 ☎ 551・1578

「子どもの人権110番」

教育相談室(子ども応援館2階)

教育についての悩み全般に関すること。教育委員会教育相談室 ☎ 551・7700

市役所第二棟2階第2相談室

シティセールス推進課 ☎ 551・1699

福生市商工会相談室

商工会 ☎ 551・2927 ※対象は市内の小規模事業者

【その他の相談】市政・市民相談、国民年金相談、ひとり親家庭相談、健康相談、育児相談(☎ 551・1511 市役所代表)、心の相談、成年後見制度相談、リハビリ相談、権利擁護相談、心配ごと相談(☎ 552・5027 福祉センター)

相談内容	実施日	時間	場所	備考
人権の上相談・行政相談	6日(木)	午後1時30分～4時30分	市役所1階第一相談室	予約制、先着6人(1人30分) ※相談日1か月前から電話で秘書広報課広報広聴係へ。
登記相談	7日(木)			
相続遺言等暮らしの手続き相談	12日(木)			
税務相談	28日(木)			
法律相談	1日(金)・13日(木)・20日(木)・27日(木)	午後1時30分～4時	市役所1階第一相談室	予約制、先着6人(1人30分) ※相談日6日前から電話で秘書広報課広報広聴係へ。
交通事故相談	21日(木)			
少年相談	15日(金)			
介護保険相談	毎週月・火・木・金曜日	午前9時～正午、午後1時～4時	市役所1階介護福祉課	介護福祉課介護保険係 ☎ 551・1764
子ども相談	毎週月～土曜日	午前8時30分～午後5時15分	子ども家庭支援センター(子ども応援館1階)	子どもと家庭の相談・児童虐待に関すること。 ☎ 539・2555
教育相談	毎週月～土曜日	午前10時～午後5時	教育相談室(子ども応援館2階)	教育についての悩み全般に関すること。教育委員会教育相談室 ☎ 551・7700
消費者相談	毎週月・木曜日	午前10時～正午、午後1時～4時	市役所第二棟2階第2相談室	シティセールス推進課 ☎ 551・1699
事業資金相談	14日(木)	午前10時～午後4時	福生市商工会相談室	商工会 ☎ 551・2927 ※対象は市内の小規模事業者

【そのほかの相談】市政・市民相談、国民年金相談、ひとり親家庭相談、健康相談、育児相談(☎ 551・1511 市役所代表)、心の相談、成年後見制度相談、リハビリ相談、権利擁護相談、心配ごと相談(☎ 552・5027 福祉センター)

5月に行われたインターネットによる差押物件の公売は、出品した物品が次のとおり落札されました。売却金は、滞納となっている市税等に充てられます。

【差押物件】ヘイク(ホンダ・リトルカブ)・最低見積価格40,000円

・落札価格95,000円

【問合せ】収納課 ☎ 551・1578

「第33回ふっさ桜まつり写真コンクール」入賞作品展

個性あふれる作品を展示します。さまざまなシーンを写した作品から、福生の春を振り返ってみませんか。

【日時】6月24日(金)～30日(木) 午前9時～午後10時

【場所】市民会館1階展示スペース

【問合せ】ふっさ桜まつり実行委員会事務局(シティ)

熊川地区の分水と神社仏閣歴史散歩 石川酒造蔵見学を楽しむ

熊川分水の取水口から終点までの約5kmを散歩するツアーです。特別ガイドとして「熊川分水に親しむ会」の黒沢会長がご案内します。

昼食は、30坪の日本庭園を所有する「いけすレストラン浜膳」の特製ランチです。その後、江戸時代から

【申込み】7月7日(木)までに、くるみるふっさ ☎ 530・2341へ電話または、直接お申し込みください。(営業時間：午前10時～午後6時、定休日：月曜日 ※祝日の場合は翌日)

市内の地区別		空き巣	ひったくり	発生状況	(平成28年4月発生分)	
面積(km ²)	空き巣	ひったくり	前月比	ひったくり	前月比	
本町	0.16					
志茂	0.28					
牛浜	0.23					
武蔵野台	0.49					
福生	1.80					
熊川	2.57	2	1			
北園	0.32					
南園	0.41	1	1			
加美	0.61					
東町	0.05					
合計	6.92	3	2	0	0	

創業セミナーの開催について

5月から福生市、昭島市、立川市で連携し、「三市創業支援事業協議会 T.A.F」を立ち上げ、創業希望者や既創業者のスキル向上を支援しています。今回は事業計画の作り方についてのセミナーを開催します。

①やさしい事業計画のつくりかた(入門編) 【日時】7月9日(土)午後1時～4時

②やさしい事業計画のつくりかた(応用編) 【日時】7月16日(土)午後1時～4時

【共通】 【場所】昭島市福祉保健センター(あいぼっく) 第1会議室(昭島市昭和町4-7-1) 【定員】各回先着10人 【申込み】6月17日(金)から各開催前日までに電話で昭島市産業活性化課 ☎ 042・544・5111(内線2282)へ。

くるみるふっさ ガイドツアー

【集合時間・場所】午前11時15分・JR牛浜駅西口出口階段下

【定員】先着20人 ※応募者多数の場合は抽選

【参加費】2,000円(保険代、昼食代含む)

【申込み】7月7日(木)までに、くるみるふっさ ☎ 530・2341へ電話または、直接お申し込みください。(営業時間：午前10時～午後6時、定休日：月曜日 ※祝日の場合は翌日)

ごみ・資源収集情報	
ごみが33t減ったよ!	資源の割合が2%増えたよ!
28年4月 979t	28年4月 341t (26%)
27年4月 1,012t	27年4月 313t (24%)

資源回収団体による資源回収量	
28年4月	105t
27年4月	101t

7月の資源回収予定	
実施団体	実施日
福栄福寿会	2日(土)
本町第七町会	3日(日)
牛浜第二町会	10日(日)
玉川台町会	10日(日)
本町町会	10日(日)
鍋一はやし連	17日(日)
原ヶ谷戸町会	17日(日)
福生団地自治会	17日(日)
南田園一丁目町会	17日(日)
レッドベアーズ(熊牛町会)	17日(日)
南田園三丁目町会	18日(月)
青少年育成加美地区委員会	24日(日)
永田子供会	24日(日)

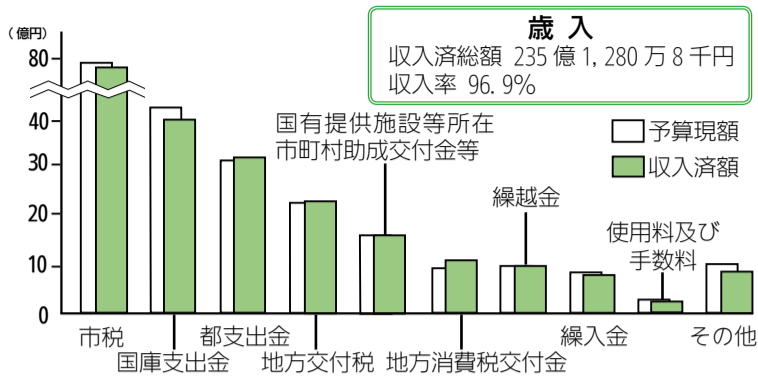
収集区域は実施団体区域内。天候などにより変更する場合があります。

【問合せ】環境課 ☎ 551・1731

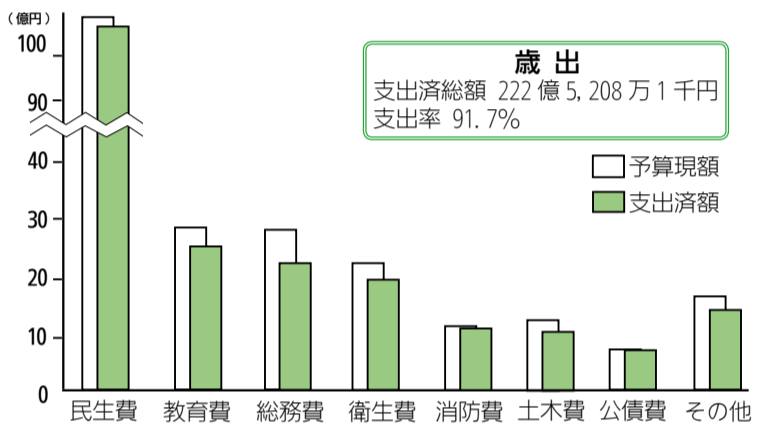
【7月1日(金)オープンの東福生駅自転車駐車場をご利用ください】東福生駅自転車駐車場定期使用の申込みは、6月20日(月)～30日(木)の午前6時～午後9時30分の間に、福生駅東口地下自転車駐車場を受け付けます。なお、台数に限りがあります。【問合せ】安全安心まちづくり課地域安全係 ☎ 551・1691

防災無線の放送内容が電話で確認できます。【専用電話番号】☎539・2061または☎539・2062

一般会計予算の執行状況 (平成 28 年 3 月 31 日現在)



	予算現額	収入済額	収入率
市税	79 億 1,319 万 8 千円	77 億 6,212 万 6 千円	98.1%
国庫支出金	46 億 6,072 万 5 千円	40 億 5,828 万 2 千円	87.1%
都支出金	32 億 214 万 4 千円	32 億 9,683 万 8 千円	103.0%
地方交付税	22 億 9,190 万 2 千円	23 億 2,139 万 9 千円	101.3%
国有提供施設等所在市町村助成交付金等	15 億 9,839 万 1 千円	15 億 9,839 万 1 千円	100.0%
地方消費税交付金	9 億 7,907 万円	13 億 4,098 万 5 千円	137.0%
繰越金	11 億 1,717 万 4 千円	11 億 1,717 万 3 千円	100.0%
繰入金	8 億 4,395 万 6 千円	8 億 2,138 万 7 千円	97.3%
使用料及び手数料	3 億 8,536 万 4 千円	3 億 5,748 万 7 千円	92.8%
その他	12 億 7,267 万 4 千円	8 億 3,874 万円	65.9%



	予算現額	支出済額	支出率
民生費	112 億 7,146 万 2 千円	107 億 2,268 万 1 千円	95.1%
教育費	28 億 923 万 6 千円	25 億 2,901 万 9 千円	90.0%
総務費	28 億 117 万 3 千円	22 億 2,391 万 2 千円	79.4%
衛生費	22 億 1,235 万 1 千円	20 億 778 万 1 千円	90.8%
消防費	12 億 6,073 万円	12 億 1,436 万 1 千円	96.3%
土木費	13 億 7,803 万 8 千円	11 億 6,819 万 3 千円	84.8%
公債費	8 億 1,642 万 1 千円	8 億 1,092 万 8 千円	99.3%
その他	17 億 1,518 万 7 千円	15 億 7,520 万 6 千円	91.8%

市有財産の状況 (平成 28 年 3 月 31 日現在)

区分	内訳	現在高
土地	市庁舎、学校などの敷地	539,408.235 m ²
建物	市庁舎、学校など (延べ面積)	142,562.446 m ²
物品	1 件 50 万円以上の自動車等備品	531 件
基金	財政調整基金	21 億 9,159 万 4 千円
	学校施設等整備基金	17 億 2,936 万 8 千円
	都市施設整備基金	16 億 2,283 万 3 千円
	ふるさと人づくりまちづくり基金	4 億 1,712 万円
	市営住宅等管理基金	2 億 9,821 万 5 千円
	その他	22 億 530 万 6 千円
運用基金	国民健康保険高額療養費等資金貸付基金	600 万円
合計		84 億 7,043 万 6 千円

福祉の向上に (民生費)
4,819 円

教育の充実、文化・スポーツの振興に (教育費)
1,137 円

庁舎の維持管理・運営、住民票、選挙などに (総務費)
999 円

健康の増進、リサイクルの推進などに (衛生費)
902 円

防災対策に (消防費)
546 円

道路・公園の整備、まちづくりの推進に (土木費)
525 円

市が借り入れた市債の償還に (公債費)
364 円

市議会の運営経費に (議会費)
135 円

商工業の振興に (商工費)
64 円

その他
509 円

予算の使いみち
一般会計支出済額 (222 億 5,208 万 1 千円) を 1 万円に換算すると、目的別の使いみちはこのようになります。

平成 27 年度下半期財政公表
福生市の財政状況をお知らせします。【問合せ】財政課 ☎ 551・1534

市では、毎年 5 月と 11 月に財政公表をしています。今回の公表は、平成 27 年度予算の 3 月末現在の執行状況です。

▼一般会計

市税や国庫支出金、地方交付税などを収入として、福祉や教育など、行政各分野の支出予定を議会の議決を受け、予算として運用している会計です。

平成 27 年度は、当初予算額が 227 億 5,000 万円で、その後 6 回の補正予算により、予算総額は 242 億 6,459 万 8 千円となっています。

現在の市の財政状況は、依然として厳しく、市では一層の行政改革に取り組みながら、まちづくりを進めています。

▼収入・支出済額

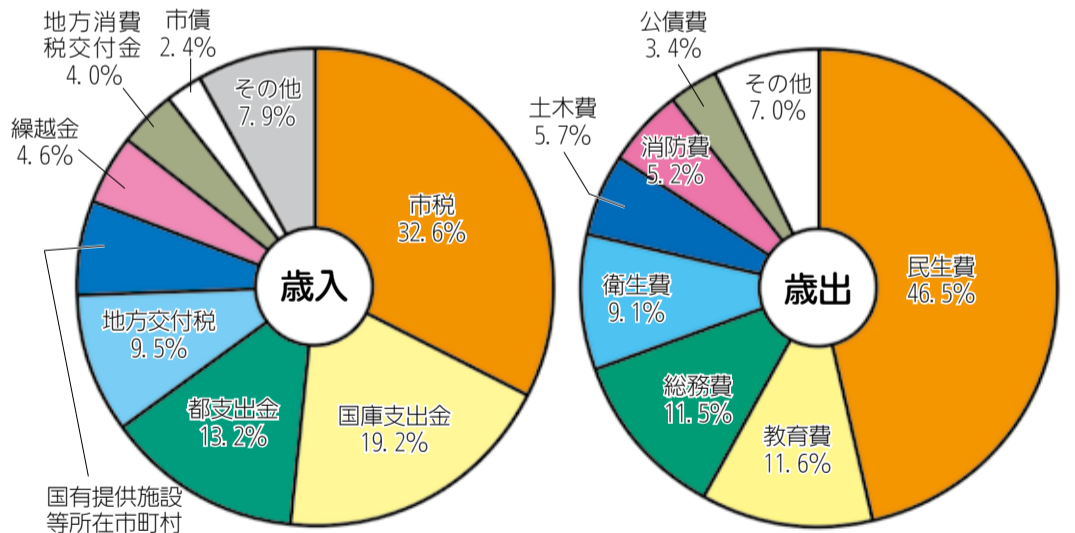
歳入の収入済額は、235 億 1,280 万 8 千円で、収入率は 96.9%、昨年の同期と比較し、2.3 ポイント高くなっています。このうち市税の収入済額は 77 億 6,212 万 6 千円で、このほか国庫支出金が 40 億 5,828 万 2 千円、都支出金が 32 億 9,683 万 8 千円、地方交付税が 23 億 2,139 万 9 千円などとなっています。

歳入の支出済額は、222 億 5,208 万 1 千円で、支出率は 91.7%、昨年の同期と比較し、0.7 ポイント高くなっています。

▼財産の状況

土地については、緑地として活用するために、地権者からの寄附により 448.00 m² の増があり、3 月末現在高は 539,408.235 m² となりました。

平成 27 年度一般会計予算の構成比 予算総額 242 億 6,459 万 8 千円



市債の状況 (特別会計を含む) 平成 28 年 3 月 31 日現在高 112 億 6,439 万 2 千円

事業別	借入先別
下水道	財務省
41 億 4,121 万円	47 億 6,002 万 6 千円
臨時財政対策	郵貯資金・簡保管理機構
39 億 5,732 万 2 千円	26 億 4,541 万 6 千円
土木	地方公共団体金融機構
18 億 81 万円	27 億 4,136 万 5 千円
公営住宅	東京都
5 億 3,465 万 8 千円	8 億 8,875 万円
住民税等減税補填	東京都市町村共済組合
4 億 8,786 万 2 千円	2 億 775 万円
その他	その他
3 億 4,253 万円	2,108 万 5 千円

特別会計予算の執行状況 (平成 28 年 3 月 31 日現在)

区分	予算現額	収入済額	収入率	支出済額	支出率
国民健康保険特別会計	83 億 7,794 万 7 千円	75 億 1,487 万円	89.7%	73 億 9,148 万 6 千円	88.2%
介護保険特別会計	40 億 2,863 万円	37 億 4,663 万 2 千円	93.0%	34 億 3,546 万 2 千円	85.3%
後期高齢者医療特別会計	10 億 7,184 万円	10 億 5,054 万 2 千円	98.0%	8 億 9,733 万 1 千円	83.7%
下水道事業会計	17 億 8,382 万 3 千円	17 億 9,517 万 5 千円	100.6%	14 億 8,484 万 2 千円	83.2%
合計	152 億 6,224 万円	141 億 721 万 9 千円	92.4%	132 億 912 万 1 千円	86.5%

【東福生駅周辺を「自転車等放置禁止区域」に指定します】7 月 1 日(金)から J R 八高線・東福生駅周辺半径 300 m の範囲を「自転車等放置禁止区域」に指定し、区域内に自転車や原付を 2 時間以上放置すると撤去します。返還には撤去保管料 (自転車 1,000 円・原付 2,000 円) をいただきます。【問合せ】安全安心まちづくり課地域安全係 ☎ 551・1691

福生水辺の楽校 参加者募集

①多摩川の魚を捕まえよう
多摩川中央公園近くで網で魚を捕まえます。
【日時】7月10日(日)午前9時30分～11時30分
②多摩川の水質&水生生物調査
身近な多摩川の水質を調べます。
【日時】7月10日(日)午後1時～3時
【対象】中学生以上(小学生以下でも参加可。未就学児は保護者同伴)
③多摩川の河口干潟へ行こう
干潟の観察をします。
【日時】7月24日(日)午前9時～午後5時
【集合場所】市役所

【場所】大師河原干潟館(川崎市川崎区)
【定員】30人(保護者を含む。定員を超えた場合は抽選)
【持ち物・服装】申込みをした方にご連絡します。
<①②共通>
【集合場所】川の志民館
【持ち物】タオル、着替え、飲み物
【服装】濡れてもよい服装、水遊び用の靴(サンダル不可)
<①③共通>
【対象】中学3年生まで(未就学児は保護者同伴)
<①②③共通>【申込み】7月8日(金)までに環境課環境係 ☎551・1718へ。

商店街イベント情報

▼銀座中央商栄会が古着交換会を開催!

銀座中央商栄会が発行するチラシ(新聞折込みはありません。)の古着交換券と古着を持参すると、古着1着につき買い物券(100円)と交換します(先着220人、1家族につき20着まで)。
【日時】7月9日(日)午前10時～正午
【場所】加藤商店倉庫
※自転車は、志茂公園に駐輪してください。
☆6月20日(月)～7月9日(日)までに古着交換会参加店でお買物をした方(各店先着20人)に3,000円相当の賞品が当たる抽選券を配布します。当選者の発表は7



月9日(日)～31日(日)の間に、古着交換会参加店で掲示します。

【主催・問合せ】銀座中央商栄会(山下酒店) ☎551・0210

▼東銀座商栄会でほおずき市を開催!

銀座通り(二見屋金物店前)を歩行者天国にし、野菜の特売等も開催します。また、ほおずき市当日に素敵な賞品が当たる抽選券を、中元セール期間中(6月20日(月)～7月3日(日))に商栄会各店で配布します。
【日時】7月3日(日)午前10時～(抽選会は午後3時～)
【場所】東銀座商栄会一帯
【主催・問合せ】東銀座商栄会(二

見屋金物店) ☎551・1540

▼福生ハッピータウン商店街で豪華景品が当たるスタンプラリーを開催中!

【期間】7月20日(日)まで
【場所】福生ハッピータウン商店街一帯(JR福生駅西口周辺)
【参加方法】参加店舗で買い物をして応募券にスタンプを押してもらい、最後にスタンプをもらった店舗に応募券を提出します。スタンプの数により(最低3つ以上)抽選で景品が当たります。詳細は福生ハッピータウン商店街ホームページをご覧ください。
【主催・問合せ】福生ハッピータウン商店街 ☎530・8855、ホームページURL (http://www.fussahappytown.com/)

環境マネジメントシステム 監査委員を募集します

市では、「福生市環境マネジメントシステム」を運用し、市有施設が環境への負荷低減に配慮し業務を遂行しているかを、市民と行政でチェックしています。
▼環境マネジメントシステムとは
環境への負荷を低減するよう配慮・改善し、環境配慮行動を推進していく仕組みのことです。
▼なぜ市民が参加するの
市民の皆さんからアドバイスをいただくとともに、地域での環境負荷低減を実践するきっかけ作りのためです。

【任期】平成28年8月1日～平成30年7月31日
【対象】市内在住の応募時に満20歳以上の方で、監査委員研修・会議(年5回程度)及び監査(3日間)に参加でき、市税等の滞納がない方
【募集人数】若干名
【選考方法】書類選考
【謝礼】日額5,000円(税込み) ※謝礼は監査時のみ
【申込み】申込書に住所・氏名(ふりがな)・生年月日・性別・電話番号・職業と「環境について自分ができること」をテーマとした作文(1,200字以内)を書いて、直接環境課環境係窓口(市役所1階11番)へ持参または郵送(〒197-8501福生市本町5番地)してください。

【申込期限】7月1日(金)(必着) ※申込書は環境課環境係窓口で配布中。また、市ホームページからもダウンロードできます。提出書類は返却しません。結果は合否に関わらず通知します。
【問合せ】環境課環境係 ☎551・1718

地域猫制度について

市では飼い主のいない猫に関するトラブル解決のために、平成18年度から地域猫制度の取組みを行っています。これは飼い主のいない猫を排除するのではなく、地域の問題として地域の皆さんと取り組む協働事業で、ボランティアが主体となり、飼い主のいない猫の捕獲・不妊・去勢手術、エサやり、清掃等をし、猫の数をコントロールします。

【ボランテア団体等に助成金を支給しています】
地域猫制度に基づき、飼い主のいない猫を適切に管理しているボランテア団体が行う不妊・去勢手術に対して、市では不妊・去勢手術助成を行っています。登録を希望する団体は、環境課へご相談ください。
【平成27年度不妊・去勢手術実績】合計65頭(オス31頭、メス34頭)

【飼い主の方へお願い】
現在の交通事情や住宅事情は猫にとってやさしい環境ではありません。猫は室内で飼ってください。
万一迷子になった場合を考え、首輪と連絡先を書いて

虐待や遺棄の禁止

愛護動物を虐待したり、捨てる(遺棄する)ことは犯罪です。違反すると、懲役や罰金に処せられます。
【問合せ】環境課環境係 ☎551・1718

市では家庭での節電の奨励と健康保持を目的に、市内公共施設に市民の皆さんが一時的に涼むことができます。
【開設期間】7月1日(金)～9月30日(金)の各施設の通常開館時間内 ※開館時間は各施設へお問い合わせください。

▼福生まちなか涼み処施設
一覧：市役所(1階情報スペース)、市民会館公民館(1階ロビー)、公民館松林分館、公民館白梅分館、わかぎり会館、わかたけ会館、かえで会館、福東会館、福祉センター、福生市観光案内所「くるみる ふっさ」
【問合せ】環境課環境係 ☎551・1718

環境マネジメントシステム「F-e」平成27年度実績報告

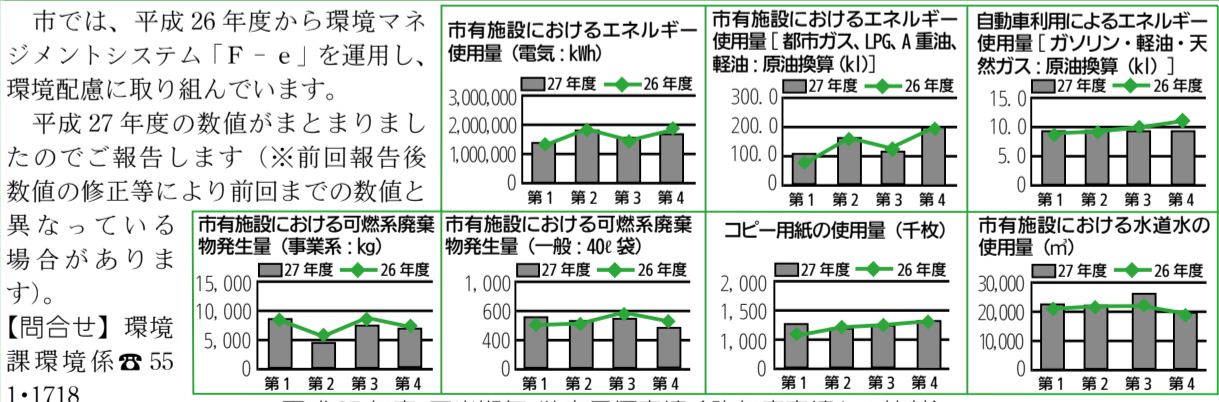


Table with 10 columns: 市有施設におけるエネルギー使用量(電気), 市有施設におけるエネルギー使用量(都市ガス, LPG, A重油, 軽油), 市有施設におけるエネルギー使用量(ガソリン, 軽油, 天然ガス), 市有施設における可燃系廃棄物発生量(一般), 市有施設における可燃系廃棄物発生量(事業系), コピー用紙の使用量, 市有施設における水道水の使用量. Rows include annual targets and quarterly data for 26th and 27th fiscal years.

家庭などの電気を消し、福生のまちなかの夜を環境にやさしい夜にしましょう。
【実施日】6月21日(火)・7月7日(木)午後8時～10時
※安全面、防犯面等で支障のない範囲での消灯にご協力ください。
【問合せ】環境課環境係 ☎551・1718

5月の横田基地飛行回数

Table with 4 columns: 測定場所, 飛行回数, 前年同月比, 飛行回数. Rows include 熊川1571番地先誘導灯付近 and 福生市役所屋上, with data for various time slots and noise levels.

【安全安心まちづくり市民ひろば】次回の開催は 犯罪のないまちづくりを推進するため、話し合いや情報交換をしています。市内在住・在勤の方ならどなたでも参加できます。【日時】6月23日(日)午後7時～9時 【場所】福祉センター2階研修室 【問合せ】安全安心まちづくり課地域安全係 ☎551・1691

防災情報の配信など、生活に役立つ「ふっさ情報メール」をご利用ください（登録方法はふっさわたしの便利帳、市ホームページ等をご覧ください）

第66回 社会を明るくする運動

▼～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～7月は強調月間です

「社会を明るくする運動」は、国民が犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生について理解を深め、力を合わせ、犯罪や非行のない社会を築こうとする全国的な運動です。また運動期間中は、福生市・西多摩地区保護司会福生分区を中心に活動を進めます。

保護司とは法務大臣から委嘱を受け、罪を犯した人たちの更生を助け、犯罪等を未然に防ぐため、市内の関係団体と協力し、地域づくりに努めている方々です。

【行動目標】①犯罪や非行のない安全・安心な地域社会を築くための取り組みを進めよ

う②犯罪や非行をした人たちの立ち直りを支えよう③これらの点について、地域社会の理解と協力の輪を広げよう

※西多摩地区保護司会福生分区・福生市更生保護女性会・市内中学生等が、7月1日(金)にJR青梅線福生・牛浜駅で啓発活動を行います。

【主催】“社会を明るくする運動”福生地区推進委員会

【問合せ】社会福祉課庶務・福祉計画担当 ☎ 551・1522

西多摩地区保護司会福生分区名簿（敬称略）

秋山 克明	大谷 邦夫	大野 篤子	乙津 豊彦
小山 昭勝	木下 義彦	久保田 ふみ	郡司 光志
小林 喜代子	齋藤 徹	佐田 登代子	関谷 壽夫
竹田 良昭	田村 祥子	田村 元彦	徳永 初枝
中根 喜美子	濱中 賢次	平井 成泰	平田 みつ枝
廣司 明雄	村野 光治	森田 勝	以上 23 人



校・地域・家庭で個性と能

通常通りの場所にごみを出

雨の日のゴミの出し方

収集日が雨の場合でも、

力を発揮できる社会の実現に向けて、一緒に考えてみませんか。期間中、中央図書館・武蔵野台図書館にミニコーナーを開設し、関連図書や映像資料の展示や貸出を行います。また、市役所一階ロビーで「夢へのパスポート」まちづくりにかける元気な女性たち（約90分）を上映します。

【問合せ】協働推進課 ☎ 551・1590

6月23日～29日は男女共同参画週間です

▼平成28年度キヤッチアップ「意識をカイクワ」。男女でサンカク。社会をへんカク。」

内閣府では、毎年6月23日からの一週間を「男女共同参画週間」とし、今年度は、「旧来の労働慣行や意識を変え、女性も男性も多様な暮らしや働き方が可能な社会を作る」をテーマとしています。

男性も女性も、職場・学校・地域・家庭で個性と能力を発揮できる社会の実現に向けて、一緒に考えてみませんか。期間中、中央図書館・武蔵野台図書館にミニコーナーを開設し、関連図書や映像資料の展示や貸出を行います。また、市役所一階ロビーで「夢へのパスポート」まちづくりにかける元気な女性たち（約90分）を上映します。

【問合せ】協働推進課 ☎ 551・1590

5月15日、新宿駅前でのパレードに福生市からは31人の委員と、社会福祉協議会イメージキャラクター「福丸」が参加し、日ごろの活動をPRしました。地域の相談役として活躍する委員は、一人でも多くの悩みごとの解決を目指します。

【問合せ】社会福祉課庶務・福祉計画担当 ☎ 551・1522

【問合せ】環境課ごみ対策係 ☎ 551・1731

【問合せ】民生委員・児童委員がパレードで活動をPR!

【問合せ】民生委員・児童委員がパレードで活動をPR!

こんな症状でお困りではありませんか？

脳卒中や交通事故の後、新しいことが覚えられなくなった。感情や欲求のコントロールがしにくい等の原因は、もしかしたら「高次脳機能障害」かもしれません。まずはご相談ください。

【日時】①7月12日(火)②26日(火)両日とも午後2時～4時

【相談員】①作業療法士等②社会福祉士等

【場所】①市役所第一棟2階第1会議室②市役所第二

介護保険負担限度額認定の更新申請について

市民税世帯非課税等の方が介護保険施設サービスや短期入所サービスを利用した際、自己負担となる食費・居住費の軽減制度があります。現在この制度を利用されている方の「介護保険負担限度額認定証」の有効期限は7月31日(日)です。8月以降も利用される方は申請が必要です。交付を受けている方には6月下旬に申請書を送付しますので7月15日(金)までに更新手続きをしてください。

▼負担限度額認定の適用要件が変わります

低所得の施設利用者のうち、8月1日(月)から、利用者負担第2段階の方の判定は課税年金等の収入や所得額に加え遺族年金・障害年金等の非課税年金収入を含めて判定することになります。また、昨年度に引き続き配偶者（世帯分離した配偶者を含む）が住民税課税者である場合、または預貯金等が一定額（単身1,000万円、夫婦2,000万）を

超える場合は食費、居住費の補助はありません。適用要件の変更に伴い、提出書類が次のとおり変更となります。①介護保険負担限度額認定申請書②28年1月1日以降に、福生市に転入された方は1月1日に住所のあった市区町村が発行する非課税証明書③資産（預貯金額等）がわかるものの写し④個人番号がわかる物（マイナンバーカードまたは通知カード等）、また代理人が申請される場合は代理人自身の身元確認ができる物（代理人の免許証等）、代理権の確認ができる物（申請者本人の介護保険被保険者証等）の提示またはその写し。ご不明な場合は申請の際にお申し出ください。

▼負担限度額認定証の交付について

申請後、世帯課税状況や非課税年金を含む年金収入、資産、配偶者所得等の状況を確認したうえ、該当する方に対して、介護保険負担限度額認定証を送付します。

【問合せ】介護福祉課介護保険係 ☎ 551・1764

▼「福田こうへいコンサートツアー2016～うた魂(ごころ)～」チケット発売のお知らせ

大ヒットしたデビュー作「南部蝉しぐれ」で有名な演歌界の新星、岩手県出身、福田こうへいの民謡で鍛えた艶のあるうた声をご堪能ください。

【日時】11月8日(火)〈開場〉1回目：午後1時30分、2回目：午後5時30分〈開演〉1回目：午後2時、2回目：午後6時

【場所】市民会館大ホール(もくせいホール)【料金】全席指定S席6,500円、A席5,500円※未就学児入場不可

【チケット先行発売期間】6月18日(土)午前9時～22日(水)午後7時15分

※チケット先行発売は市民会館窓口のみ【チケット一般発売期間】6月23日(木)午前9時から



▼平成28年度「市民団体発表会共催事業」企画募集のお知らせ

市民会館では、市民会館でこんな企画を実現したい！という想いのある団体向けに、共催事業の企画を募集しています。

【募集人数】1団体【対象】市内在住・在勤・在学の個人または市民で構成され市内で活動している団体（2人以上で過半数が福生市民であること）。

【応募方法】応募用紙を記入し、市民会館へご持参もしくは郵送（〒197-0011福生2455）、またはメール（info@fussashiminkaikan.jp）でお申し込みください。応募用紙はホームページからダウンロードできます。また、市民会館窓口でも配布しています。（6月30日(木)必着）

【問合せ】市民会館 ☎ 552・1711

【申込み】6月20日(月)から直接または電話で社会福祉協議会ふっさボランティア・市民活動センター ☎ 552・2122（日祝日を除く）へ。

【申込み】6月17日(金)から社会福祉協議会・成年後見センター福生 ☎ 552・5027へ。

【日時】7月16日(土)午後2時30分～午後4時

【対象】ボランティア・市民活動に関心のある市内在住・在勤・在学の方

【定員】先着10人

【参加費】3,000円(全5回分)

【講師】NPO法人P.L.A専任講師

【日時】8月3日・10日・17日

【対象】ボランティア・市民活動に関心のある方、「聴く」ことの大切さを学びませんか。

【日時】8月3日・10日・17日

【場所】福祉センター

【申込み】6月20日(月)から直接または電話で社会福祉協議会ふっさボランティア・市民活動センター ☎ 552・2122（日祝日を除く）へ。

【日時】7月14日(木)午後2時～4時

【場所】福祉センター相談室

【対象】高齢者・障害者やその家族など

【定員】先着3人(予約制)

※初めての方のみ対象、相談内容は秘密厳守

【日時】7月14日(木)午後2時～4時

【場所】福祉センター相談室

【対象】高齢者・障害者やその家族など

【定員】先着3人(予約制)

※初めての方のみ対象、相談内容は秘密厳守

【日時】7月14日(木)午後2時～4時

【場所】福祉センター相談室

【対象】高齢者・障害者やその家族など

【定員】先着3人(予約制)

※初めての方のみ対象、相談内容は秘密厳守

【日時】7月16日(土)午後2時30分～午後4時

【対象】ボランティア・市民活動に関心のある市内在住・在勤・在学の方

【定員】先着10人

【参加費】3,000円(全5回分)

【講師】NPO法人P.L.A専任講師

介護保険料 (65 歳以上の方へ) のご案内

▼保険料は 40 歳～64 歳の方はご加入の医療保険者（国民健康保険、健康保険組合等）を通じて納めていただいておりますが、65 歳になると医療保険者による徴収は停止され、市に直接納めていただくことになります。
▼保険料の額は前年度の所得状況により、条例で段階別に設定されています。
〈表 1〉 保険料の基準額（〈表 1〉中）は、市の介護サービスに係る費用と 65 歳以上の方の人数等により決められるため、市区町村ごとに異なります。
▼保険料の納め方は「特別徴収（年金保険者による年金から天引き）」を基本とします。ただし、次の方は「普通徴収（納付書により納付）」となります。

〈表 1〉 介護保険料

段階	対象	負担割合	保険料年額
第 1 段階	生活保護被保護者、市民税世帯非課税で老齢福祉年金受給者、市民税世帯非課税で前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が 80 万円以下の方	基準額 × 0.45	31,300 円
第 2 段階	市民税世帯非課税で第 1 段階に該当しない方で、前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が 120 万円以下の方	基準額 × 0.70	48,700 円
第 3 段階	市民税世帯非課税で第 1 段階、第 2 段階に該当しない方	基準額 × 0.75	52,100 円
第 4 段階	市民税世帯課税で本人が市民税非課税で前年の合計所得金額と課税年金収入額の合計が 80 万円以下の方	基準額 × 0.85	59,100 円
第 5 段階 (基準段階)	市民税世帯課税で本人が市民税非課税で第 4 段階に該当しない方	基準額 × 1.00	69,500 円
第 6 段階	本人が市民税課税で前年の合計所得金額が 120 万円未満の方	基準額 × 1.15	79,900 円
第 7 段階	本人が市民税課税で前年の合計所得金額が 120 万円以上 125 万円未満の方	基準額 × 1.20	83,400 円
第 8 段階	本人が市民税課税で前年の合計所得金額が 125 万円以上 190 万円未満の方	基準額 × 1.30	90,400 円
第 9 段階	本人が市民税課税で前年の合計所得金額が 190 万円以上 290 万円未満の方	基準額 × 1.50	104,300 円
第 10 段階	本人が市民税課税で前年の合計所得金額が 290 万円以上 400 万円未満の方	基準額 × 1.65	114,700 円
第 11 段階	本人が市民税課税で前年の合計所得金額が 400 万円以上 600 万円未満の方	基準額 × 1.80	125,100 円
第 12 段階	本人が市民税課税で前年の合計所得金額が 600 万円以上 800 万円未満の方	基準額 × 1.95	135,500 円
第 13 段階	本人が市民税課税で前年の合計所得金額が 800 万円以上 1,000 万円未満の方	基準額 × 2.10	146,000 円
第 14 段階	本人が市民税課税で前年の合計所得金額が 1,000 万円以上の方	基準額 × 2.25	156,400 円

①年金が年額 18 万円未満の方
②年度途中で 65 歳になった方（65 歳の誕生日の前日の月の分から徴収）
③年度途中で保険料が変更になった方
④転入された方（普通徴収の方で年金受給に係る一定の要件が整うと特別徴収に変更します。）
また年度途中で保険料が変更になった方等で、普通徴収と特別徴収の両方で納める「併用徴収」となる場合があります。なお、特別徴収、普通徴収の選択はできません。
▼平成 28 年度保険料の通知は 7 月初めに次のとおり送付します。（年度途中で 65 歳になった方、保険料、納付方法等に変更のある方には、随時通知を送ります。）

①「特別徴収」の方…天引き額を記載した通知を送ります。なお、前年度の所得の確定は 6 月以降になるため、確定前は「仮徴収（暫定賦課）」、確定後は「本徴収」として納めていただきます。そのため、納期ごとに金額が変わる場合があります。
②「普通徴収」の方…納入通知書と納付書を送ります。なお、口座振替をご利用の方は、保険料の納入通知書のみを送ります。
③「併用徴収」の方…通知書と納付書を送ります。
▼納めていただく時期は、特別徴収は年金支給月、普通徴収は年 8 回〈表 2〉です。

【問合せ】 介護福祉課介護保険係 ☎ 551・1764
〈表 2〉 平成 28 年度介護保険料の普通徴収納期限

第 1 期	8 月 1 日	第 5 期	11 月 30 日
第 2 期	8 月 31 日	第 6 期	12 月 28 日
第 3 期	9 月 30 日	第 7 期	平成 29 年 1 月 31 日
第 4 期	10 月 31 日	第 8 期	平成 29 年 2 月 28 日

○公民館からのお知らせ○

①第 18 回本館まつり
～ひろげよう本館まつりの輪と和とワ～
公民館本館で活動しているサークルが中心となって作る公民館のおまつりです。
【日時】 7 月 9 日(土)・10 日(日)午前 10 時～午後 4 時
※子ども遊び部門のみ午後 2 時終了
【場所】 市民会館公民館
【催し物】
▼演習部門…ダンス、楽器演奏、コーラス、マジック、舞踊、腹話術、草笛など▼展示部門…絵手紙、書道、瓢箪飾り、写真、活動記録、笑いヨガなど。体験コーナーでは絵手紙、折り紙の作品づくりなど
▼模擬店部門…焼そば、カレーライス、パイナップルケーキなど▼子ども遊び部門…パターゴルフ、輪投げ、セーフティ教室、草笛教室など※スタンプラリーは 7 月 10 日(日)のみ。
②サロンコンサート (第 1 回)「懐かしのカントリーミュージック」
カントリーの歌声とトークで楽しい時間をお過ごしください。

【日時】 7 月 16 日(土)午後 1 時 30 分～3 時 30 分
【場所】 市民会館公民館第 4・5 集会室
【定員】 先着 80 人※申込み不要、直接会場へ。
〈①②共通〉【問合せ】 公民館公民館係 ☎ 552・2118

③市民文化教室参加者募集
公民館と福生市文化協会との共催で、初心者を対象に実施します。今後の内容は順次広報ふっさでお知らせします。
▼日本舞踊コース…基本から楽しく学んでいきます。今回は「京の四季」を踊ります。
【日時】 6 月 29 日、7 月 13 日・27 日、8 月 10 日・24 日、9 月 7 日・21 日、10 月 5 日・12 日・19 日の水曜日、午後 7 時 30 分～9 時 30 分
【場所】 さくら会館 3 階ホール
【対象】 市内在住・在勤の初心者の方
【定員】 先着 20 人
【持ち物】 浴衣・細帯・足袋・扇子（無い方には貸与可。）
【講師】 平田朋子氏
【申込み】 6 月 17 日(金)午前 9 時から公民館公民館係 ☎ 552・2118 へ。

給食調理パートタイマー募集

【勤務時間】 給食稼働日の①午前 8 時～正午②午前 8 時～午後 3 時※①と②を交代勤務
【勤務開始日】 7 月から（予定）
【応募資格】 市内在住で健康に自信のある方
【募集人員・賃金】 若干名・時給 980 円
【試験日時・方法】 6 月下旬予定・面接
【申込み】 受付中。6 月 22 日(木)までの(土・日曜日を除く)午前 9 時～午後 4 時の間に本人が履歴書を持参し、直接第三小学校裏学校給食課給食第一係（☎ 551・1344）へ。

福生市学校保健会講演会

「学童期の食物アレルギーと学校における対応」
食物アレルギー研究の第一人者の先生を講師としてお招きし、詳しく説明をしてもらいます。食物アレルギーへの理解を深めましょう。
【日時】 7 月 2 日(土)午後 2 時 30 分～4 時 30 分
【場所】 市役所第一棟 2 階第一・第二会議室※申込み不要。直接会場へ。
【講師】 海老澤元宏氏（国立病院機構相模原病院臨床研究センターアレルギー疾患研究部長）
【問合せ】 教育支援課学務係 ☎ 551・1948

体育館からのお知らせ

▼熊川地域体育館「トレーニング・クライミングスタンプラリー」
トレーニングスペースまたはクライミングをご利用の方にスタンプを 1 個押します。10 個たまると 1 回無料券がもらえます。
【期間】 7 月 1 日(金)～8 月 31 日(水)
【問合せ】 熊川地域体育館 ☎ 552・1980、ホームページ [http://www.tama-spo.com/fussa]
▼大好評につき第二弾!「ダブルダッチ教室」
【期間・時間】 7 月 10 日～9 月 25 日の日曜日(全 8 回)・午後 2 時 30 分～4 時※8 月はすべて休み
【場所】 中央体育館多目的室
【参加費・対象・定員】 申込み時に 800 円と毎回 70 円・小学 1～6 年生・先着 15 人
【持ち物】 運動できる服装、室内用運動靴、水分補給できるもの(ふた付き)、タオル等
【申込み】 6 月 16 日(木)～30 日(木)の間に申込み書を記入し、参加費を添えて中央体育館窓口(☎ 552・5511)へ。※月曜日は休館です。

☆中央体育館事業【問合せ】 中央体育館 ☎ 552・5511

教室名	対象	曜日	時間	期間	定員	参加費
①火曜ヨガ (11 回)	18 歳以上の方	火	正午～午後 1 時	7 月 5 日～9 月 27 日 (7 月 19 日・9 月 20 日は休み)	40 人	初回 2,200 円と毎回 150 円
②火曜モーニングエアロ (9 回)			午前 10 時～11 時			
③シニア健康体操 (9 回)	50 歳以上の方		午後 1 時 30 分～2 時 30 分			
④火曜健康ストレッチ (9 回)			午後 2 時 40 分～3 時 40 分			
⑤ナイトストレッチ (11 回)	18 歳以上の方	水	午後 7 時 30 分～8 時 30 分	7 月 5 日～9 月 27 日 (7 月 19 日・9 月 20 日は休み)	20 人	初回 1,100 円と毎回 150 円
⑥水曜モーニングエアロ (11 回)			午前 10 時～11 時			
⑦リラクセスストレッチ (11 回)			午後 2 時～3 時			
⑧ジュニアダンス (11 回)	小学 1～6 年生		午後 5 時～6 時	7 月 6 日～9 月 28 日 (8 月 10 日・24 日は休み)	15 人	初回 1,100 円と毎回 70 円
⑨ナイトヨガ (13 回)	18 歳以上の方		午後 8 時～9 時	7 月 6 日～9 月 28 日	40 人	初回 2,600 円と毎回 150 円
⑩若草健康体操 (9 回)	高齢者	木	午前 9 時 30 分～10 時 50 分	7 月 7 日～9 月 29 日 (8 月 4 日・11 日・25 日・9 月 22 日は休み)	25 人	初回 900 円と毎回 150 円
⑪ボディメイクエアロ (11 回)	18 歳以上の方		午前 10 時～11 時 15 分			
⑫アロマで体調改善運動 (11 回)	18 歳以上の女性		午後 1 時 30 分～3 時			
⑬トレーニング教室 (13 回)			午後 2 時～3 時 30 分			
⑭木曜バランスボールエクササイズ (13 回)	18 歳以上の方		午後 7 時 30 分～8 時 30 分			
【持ち物】 運動できる服装で、室内用運動靴 (①、④、⑤、⑦、⑨、⑫は不要)・タオル・水分補給できる物(ふた付き) 【申込み】 6 月 25 日(土) (必着)までに、中央体育館窓口、電子申請または往復はがきに教室名・氏名(ふりがな)・生年月日・住所・電話番号・返信用宛名(往復はがきのみ)を記入し、〒197-0005 福生市北田園 2-9-1 中央体育館へ。※申込み多数の場合は抽選						

【わくわく土曜日「七夕飾りをつくろう」】 折り染めで七夕の短冊をつくります。【日時】 7 月 2 日(土)午前 10 時～午後 3 時(正午～午後 1 時を除く。)※申込み不要。直接、郷土資料室へ。【問合せ】 郷土資料室 ☎ 530・1120 ※月曜日休館(月曜日が祝日の場合、翌火曜日が休館です。)

【介護者交流おれんじパーク開催】 認知症の方や家族の方は、介護経験者などと話してみませんか。【日時】 7 月 2 日(土)午後 2 時～4 時ごろ 【場所】 市役所 1 階情報スペース 【問合せ】 介護福祉課地域包括支援センター係 ☎ 551・1537

保健ガイド

【問合せ・申込み】保健センター ☎ 552・0061

事業名	日時	場所	対象・定員
①健康相談	7月7日(木)・21日(木)午前9時30分～11時	市役所1階ロビー	
	7月6日(水)午前10時～正午	福生地域体育館	
②ヘルスチェック 血管年齢、脳年齢、骨密度、咬む力、体組成、足指力の測定、食事・運動等についての助言	7月25日(月) ①午前9時30分(受付) ②午前10時30分(受付)	保健センター	20歳以上の方・先着35人 ※前回受けた方は6か月経ってからお申し込みください。
③育児相談 身体計測、育児相談、母乳・栄養相談	7月1日(金)午後1時30分～2時30分	子ども応援館	4か月児からの乳幼児
	7月20日(水)午前9時30分～10時30分	保健センター	
④すくすくベビークラス(ねんねの頃)	7月15日(金)午前10時～11時30分		2か月～5か月頃の乳児と保護者。先着20組
⑤離乳食教室 離乳食の作り方、進め方(試食あり)	7月13日(水)午前10時～11時30分	保健センター	離乳食開始時期の乳児とお母さんなど・先着14組
⑥すくすく歯科健診(乳幼児歯科健康診査)	7月6日(水)・20日(水)午後1時～2時(受付) ※母子健康手帳・歯ブラシ・コップ・タオル持参		3歳11か月になる月までのお子さん(フッ素塗布は3歳3か月になる月まで)

【申込み】①・③は不要。②は6月17日(金)から、④・⑤は6月16日(木)から、⑥は初診・日程変更の方のみ前日までに保健センターへ。

MR予防接種を受けましょう

MR(麻しん風しん混合)の予防接種は、幼児期に1回、小学校にあがる1年前の時期に1回の合計2回の接種です。接種がお済みでない方は、お早めにお受けください。

【対象】▼第1期：1歳～2歳未満 ▼第2期：小学校入学1年前(年長時期)の方※平成22年4月2日～平成23年4月1日生まれの方。

第1期対象者は予防接種ノートから予診票を切り離してご利用ください。第2期対象者にはすでに個別に予診票を送付しています。

【問合せ】保健センター ☎ 552・0061

医師会だより 「検査結果の見方」

検査には、身体に好ましくないことがあっても検査が陰性に出る不正確さ(偽陰性)と、異常はないのに検査が陽性に出る不正確さ(偽陽性)があります。検査を受けるとき、検査結果を聞くときには、この正確さ・不正確さを知っておく必要があります。

大腸がん検査に、便潜血反応という検査がありますが、この検査は、大腸がんから出血する状態を、便中の微量な血液を検出することで見つけようとするものです。しかし、みなさんも経験があるかもしれませんが、排便時に肛門が切れて出血する場合があります。この場合、大腸癌でなくても潜血反応が陽性に出ます。逆にポリープや早期がんでは、出血することは少なく潜血反応は陰性に出ることが多いのです。それだけではなく、ある調査によると、進行した大腸がんの人が便を提出しても便潜血が陽性に出る率は45%といわれています。

このような理解ができると大腸がんを心配するような症状があるときに便潜血反応を行い陰性が出て安心できないことがわかると思います。

また近年、ピロリ菌に対する関心が高まっていて、ピロリ菌の検査を受ける方が多くなっています。ピロリ菌は幼少期のまだ免疫力が備わっていない時に感染するといわれています(完全な感染ルートはわかっていません)。そして、ほとんどの胃がんの発生の一因になっています。ピロリ菌の検査は、血液・尿・便・呼吸・胃カメラの際に採取した胃粘膜等を用いて行うことができます。これらの検査にも偽陰性・偽陽性が存在します。また一度ピロリ菌に感染した胃は、その後除菌されてピロリ菌がいなくなっても胃がんの発生率は減っているだけで、安心とは言えないのです。やはり胃がんに対する、より正確な検査を受けたいと考える場合は胃カメラ等の画像検査を受けることが必要です。

検査の正確さや負担を考えたうえで、目的に応じた適切な検査を受けること、受けた検査の結果を正しく理解し対応することが大切です。

【文責】宮崎医師

▼各種検診のお知らせ▼

①胃・肺がん検診(8月)

原則セットでの申込みです。

【日時・場所】8月27日(土)午前9時～午後1時・保健センター

【対象】市内在住の35歳以上の方(年齢は平成28年4月1日現在)

【定員】80人(定員を超えた場合は抽選)

【検診方法】検診車による集団検診。バリウム投与・胃間接撮影。胸部X線直接撮影。喀痰検査(必要な方のみ)

◆次の方は受診できません…1年以内に胃・肺を手術した方。現在、胃・肺または十二指腸を治療中または経過観察中の方。胃・肺の検査を受診後、1年を経過しない方。妊娠中の方。その他病気を治療中の方。

◆次の方は申込み前に保健センターへご連絡ください…1年以内に手術をした方。※当日の問診結果により受診できない場合があります。

②骨密度測定健診(8月)

【期間】8月1日(月)～31日(水)

【場所】市内指定医療機関

【対象】市内在住で40・45・50・55・60・65・70歳の女性(年齢は平成28年4月1日現在)

【定員】約100人(定員を超えた場合は抽選)

【健診方法】医療機関による個別健診。X線による第2中手骨密度測定

③子宮頸がん検診(8月)

【期間】8月1日(月)～31日(水)

【場所】市内指定医療機関

【対象】市内在住の20歳以上(年齢は平成28年4月1日現在)の女性で、平成27年度に子宮頸がん検診を受診していない方

◆次のような方はご注意ください…子宮の手術を受けた方は事前に主治医にご相談ください。全摘手術を受けた方は受診できません。妊娠中の方は受診できない場合があります。※必要に応じて子宮体部まで検査が進むことがあります。

【定員】約200人(定員を超えた場合は抽選)

【検診方法】医療機関による個別検診。細胞採取と細胞検査

④乳がん検診(8月)

【期間】8月1日(月)～31日(水)

【場所】市内指定医療機関

【対象】市内在住の40歳以上(年齢は平成28年4月1日現在)の女性で平成27年度に乳がん検診を受診していない方

◆次の方は受診できないことがあります。申込み前に保健センターへご連絡ください…ペースメーカーやICDポートなどの医療器具を装着している方。豊胸手術を受けた方。肋骨骨折や肋骨にひびが入っている方。授乳中・妊娠中、またはその可能性がある方。

【定員】約100人(定員を超えた場合は抽選)

【検診方法】医療機関による個別検診。マンモグラフィ(乳房X線撮影)と視触診

【費用】1,600円※生活保護受給者は、生活保護法適用証明書を指定医療機関に提出すると全額無料で受診できます。

<①～④共通>【申込み】6月15日(水)～30日(木)午後11時59分までに市ホームページから電子申請または往復はがき(当日消印有効)でお申し込みください。

▼往復はがきの書き方▼

<往信・表> 〒197-0011 福生市福生2125番地3 保健センター <往信・裏> ①住所②氏名③生年月日④年齢⑤電話番号⑥希望検(健)診名 <返信・表> ご自分の住所・氏名 <返信・裏> 無記入

【注意事項】往復はがき1枚で1人の申込みです。内容に不備があると受診できません。精密検査や治療が必要な場合は自己負担です。受診結果によって保健センターから連絡が行く場合があります。

【問合せ】保健センター ☎ 552・0061

※各事業の申込みは特に記載のあるものを除き、電話で申し込みます。また費用の記載のないものは無料です。

7月の休日診療

※保険証をご持参ください。

診療時間	内科・小児科(昼間)	内科・小児科(準夜)	歯科休日診療
	午前9時～11時45分 午後1時～4時45分	午後5時～9時45分	午前9時～正午 午後1時～5時
3日(日)	福生市休日診療所 福生2125-3 ☎ 552・0099	羽村市平日夜間急患センター 羽村市緑ヶ丘5-1-2 ☎ 555・9999	新井歯科医院 福生875-9メゾン福生1F ☎ 530・1488
10日(日)	福生市休日診療所	福生市休日診療所	江藤歯科医院 熊川621 ☎ 552・9750
17日(日)	福生市休日診療所	福生市休日診療所	吉成歯科医院 熊川1396塩野ビル2F ☎ 553・5538
18日(祝)	福生市休日診療所	丸野医院 瑞穂町長岡1-14-9 ☎ 556・5280	松永歯科医院 福生963 ☎ 552・7122
24日(日)	福生市休日診療所	福生市休日診療所	梅田歯科医院 福生1046岸ビル102 ☎ 553・5161
31日(日)	福生市休日診療所	羽村市平日夜間急患センター	片岡歯科医院 本町44 ☎ 551・0353

7月の乳幼児健康診査

※母子健康手帳をお忘れなく。

健診名	健診日	対象児	受付場所・時間
3か月児	19日(火)	平成28年3月生まれ	保健センター 午後1時～1時45分
6か月児	満月齢後の6・7か月期	平成28年1月生まれ ※受診日時点で生後6か月0日以降の乳児	個別健診。通知はしません。 3か月児健診の際に交付した受診票を持参し、都内の指定医療機関で受診してください。
9か月児	満月齢後の9・10か月期	平成27年10月生まれ ※受診日時点で生後9か月0日以降の乳児	
1歳	26日(火)	平成26年12月生まれ	保健センター 午後1時～1時45分
6か月児			
3歳児	5日(火)	平成25年6月生まれ	

7月の予防接種(BCG)

期日	備考
12日(火)	標準的接種期間対象者：5か月～8か月未満(接種は1歳未満まで可能です。)

【受付時間】午後0時50分または午後1時15分【場所】保健センター※接種の際は保護者同伴で、必要事項を記入した予診票と母子健康手帳を持参してください。

○妊娠届出書の提出及び「母子健康手帳」の交付は保健センターです。
○赤ちゃんが生まれたら、出生届と一緒に出生通知票を総合窓口課へ出しましょう。